

北海道告示第10647号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及びオホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年4月16日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 北見環状線
- 3 道路の区域

区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員	延 長	国道等との 重複区間
北見市川東16番1地先から 同市川東31番52地先まで	前	14.54mから 14.54mまで	888.39m	-
	後	18.00mから 18.00mまで	888.39m	-